

室 報



タイヤル族烏来教会外観

◀目次▶

| | |
|---|----|
| 震災3カ月後の熊本ボランティア…………… | 2 |
| 宗教による支援コミュニティの再生と形成 —台湾調査報告に代えて— …………… | 4 |
| 障害者権利条約10周年記念国際シンポジウム @ソウル報告 —第6条「障害のある女性と少 女の条項」をめぐって— …………… | 7 |
| 「マリエンタール：失業のコミュニティ」を訪ねて …… | 10 |

| | |
|---|----|
| 2016年度 人権問題研究室合同合宿研究学習会 …… | 13 |
| 書評『男子問題の時代？ 錯綜するジェンダー と教育のポリティクス』…………… | 15 |
| 『現場を歩く 現場を綴る—日本・コリア・キリスト教』… | 16 |
| 『ビルダーボーゲンの研究』…………… | 17 |
| 研究学習会、編集後記…………… | 19 |

震災3カ月後の熊本ボランティア

住田 一郎

4月の熊本大分地震からすでに三ヶ月が経過した。出発当日の朝日新聞には熊本地方へのボランティアが大幅に減少しているとの記事が掲載されていた。現地では地元や九州地方はいざしらず、その他の地方ではもう熊本・大分を襲った大地震は忘れられているのではとの辛辣な意見がささやかれていた。

第1日目 晴れ

5時50分に家を出発。リムジンバスで伊丹空港へ。熊本空港から熊本駅に。歩いて熊本城に向かう。城の重要文化財や国宝級の石垣や長堀が崩落。地震の激しさを目の当たりにする。市街地の大通り周辺では震災の傷跡に触れることはない。しかし歩うら通りに入ると半倒壊や倒壊した木造住宅が数多く見られ、「要注意」「危険」との張り紙がなされていた。

14時18分熊本駅発の菊池温泉行バスに乗る。カリタスジャパン福岡ベースが置かれている菊池教会に16時前に到着。敷地内の施設を拠点にボランティア活動は益城町の隣に位置する西原村を中心に行っている。

活動は神学生によると結構ハードなようだ。少し壊れたり、半倒壊の建物は自分たちで片づける必要があるらしい。お年寄り世帯では無理なので、傾いたブロック塀を壊して、土嚢袋に入れる作業もあり厳しいようだ。連日の雨が止んでからは急激に暑くなった。本当に暑い。夕食後、歩いて10分ほどの「わくわく温泉」に行く。久しぶりに大きな湯船に浸かり、昼間の汗



地震で崩落した熊本城内の石垣

での不快感は一気に解消した。

第2日目 晴れ

5時30分起床。6時前に朝食。7時30分に西原村社協ボランティアセンターに車で出発。30分近くかかる。今日は昨日が休業日だったので、ゴミの整理と集積場への運び出しがあり、30分遅く9時からの受付となる。私たちカリタスメンバーは一昨日の作業場を今日も担当する。センターより20分ほど離れた自然豊かな場所でのごみの仕分け作業だった。震災後いち早くその土地のオーナーが自分のユンボを使って瓦礫を集積して、集積場にもっていくと分別をしていないと受け取りを拒否され、やむなく自分の土地に集積ゴミを一時的に捨てておいたらしい。その集積ゴミの分別（細かく分別する必要）と集積場への運び込みだった。10名での作業だったので、10時ごろから昼食1時間をとって2時30分には終了。オーナーがソーメンをふるまってくれた。地卵のゆで卵も出してもらい、大いに感謝いただく。センターから作業現場までには凄まじい震災の爪痕が見受けられた。西原村は益城町と同じく震度7地震を二度経験した地域だったので、倒壊、半倒壊の家がそこそこ見られ、道の法面に積まれた石垣もところどころ崩落していた。やはり現場に立たねば知ることができないことを実感させられた。帰りに「わくわく温泉」にて入浴、大量の汗を洗い流す。

第3日目 晴れ

5時30分起床。今日も暑そうだ。昨日九州地方は梅雨明け、7時15分にベースを出発。

8時過ぎに西原村ボランティアセンターに着く。今日の活動は農業ボランティア。9時前に現地に向かう。阿蘇外輪山をバックにした素敵な薩摩芋畑の雑草ぬきだった。オーナーは震災後周りの人びとの世話で走り回り適当な時期に除草剤を撒けず、雑草が伸び放題に伸びていた。

これでは芋の成長が雑草に養分を奪われ育たないので、急遽ボランティアに依頼した。10人で頑張ったが、35度近い気温と高い湿度のため、熱中症予防で水分と塩を補給しながら、一人一畝の雑草を午前午後5時間で刈り取った。3時20分ごろに作業終了、汗と泥で身体はびしょびしょ。お昼時間に少し周りの美しい山と草原を眺めた。地元の人が毎年三月に野焼きをして草原を維持している。昔は牛の放牧場だったが最近では20頭ぐらいしか放牧していないらしい。

ボラセン4時前に帰る。今日は「水辺プラザ温泉」に行き温泉でゆっくり身体を休めることができた。今日の夕食は私の好物、具沢山ソーメンだった。夕食の用意はシスターではなく、震災で被災された方を雇い作っていただいている。少しでも経済的に援助できればということらしい。夕食は毎回充実したものをいただいている。

第4日目 午前中雨、のち晴れる

5時40分起床。霧雨が降っているが、多分徐々に上がるだろう。今日は山のほうでの作業、休憩時には白糸の滝も見れるようだ。昨日の農作業での筋肉痛がふくらはぎに出ている。明日はもっと痛くなるだろう。

7時15分にベースを出発。8時前に西原村センターに到着。9時30分までに依頼主と現地待ち合わせ。9時20分に現地に到着、作業を開始。今日の作業の最大のしんどさは雨漏りで水浸しになった畳20枚の処分だった。大人4人でやっと軽トラに積むことができる重量だった。あと夥しい瓦や食器、日用雑貨等々を仕分けしながら軽トラックに積み込む。休憩時に10分足らずの白糸の滝に行く。水量豊かで、50mも近づくと冷気がさっと身体を包み4.5度はひんやりする。高さ18mもある立派な滝だった。山の中腹に作られた集落で、今日の現場は天保年代に建てられた築190年の家屋だった。話を聞いてみると、江戸時代は庄屋だったそうだ。大黒柱や梁は周囲1mもある木材がふんだんに使われており流石庄屋という佇まいだった。3時過ぎに作業終了。

第5日目 晴れ

5時40分起床。昨日到着した福岡の山田氏が西原村ボランティアセンターまで運転してくれ



一階部分が倒壊した納骨堂

る。8時30分受付開始。依頼主の大久保さん宅に到着。夥しい量の枝が積み上げられていた。それでも4台の車だったので、3往復で11時には終了した。奥さんに話を聞くことができた。奥さんは二ヶ月間の入院後帰ってくると崩壊した家も倉庫も跡形もなくなっていたそうだ。そこには母屋をはじめ4棟の家屋と隣家の3棟を合わせ7棟の住居が建っていた。奥さんの話によると一度目の震度7の時にはほとんど被害はなかった（食器一枚割れなかった）。しかし不安なので、いつもの寝床とは違うひろい座敷で、夫婦で互い違いに寝ていた、翌日夜中の震度7で気が付くと二階が一階になっていた。奥さんは梁の下敷きになり、動くこともできず、痛いしどろどろと涙が流れて、早く死にたいと思っていたそうだ。夫に声をかけると全く声が聞こえてこなかった。近所の人が小さなユンボでやっと引っ張り出してくれ、夫婦とも病院に搬送された。夫はすでに息を引き取っていた。奥さんはろっ骨を骨折したが幸い心臓に突き刺さっていませんでした。防風林として結婚と同時に植えた杉の根元が崩落したので、台風が来れば倒れるとやむなく伐採した。伐採はボランティアの女性が行った、「彼女にチェーンソーの経験はあるんですか、」と聞くと「ありません。日頃は宝石店で働いています」と答えたそうだ。10本近い杉の木が伐採され、その枝払いされた量だったので半端なものではなかった。近くの立派な納骨堂も土台部分がひしゃげていた。傍の農地には地震の亀裂がまざまざと残っていた。

ボラセンに帰る。明日避難所の体育館で100日目の慰霊祭を開くので急きょ掃除と整理が必要になり、30名近いボランティアで片付けをする。

今回の熊本地震ボランティアの作業も終了した。帰りに「水辺プラザ温泉」で4日間の汗をながし、疲れをいやすことができた。

(委嘱研究員)

宗教による支援コミュニティの再生と形成

—台湾調査報告に代えて—

宮本要太郎
村島 健司

現代社会では、これまで地域社会や家族・親族を支えてきた地縁や血縁の弱体化が深刻な問題となっている。そこには、助け合い支え合いの人間関係から疎外されて生活せざるをえない多くの人びとの苦悩があり、そしてそれらの人びとと共感・共苦することで新たな「縁」を築き、より生きやすい社会の実現に尽力する宗教者たちが存在する。

人種・民族問題研究班の宮本が代表を務め、村島が研究分担者として参加する科研グループ「日台韓における社会的孤立者に対する宗教者の伴走型支援活動に関する調査研究」では、とりわけ伴走型支援活動に従事する東アジアの宗教者たちの実態を調査し、現代社会において宗教が果たしうる役割の可能性を、実証的に比較研究することを目指している。今夏はその一環として、共同研究者である金子昭（天理大学教授）とともに台湾調査を実施した。

今日の台湾社会は、日本と同じく人口減少と少子高齢化の進行が深刻な社会問題となっている。その一方で、国家による社会保障が十分に整備されてこなかったこともあり、さまざまな宗教団体が社会的に孤立する人びとに対して支援を提供することによって、助け合い支え合いの人間関係を構築する連帯の拠り所となってきた。今回の調査では、主に台北近郊において異なる社会的支援を実践しているいくつかの宗教団体を訪ね、その社会的背景や活動の実態についてインタビュー調査を行った。

主な訪問先は、道教を中心に儒教や仏教の思想が融合し、日々訪れる多数の参拝客に対して心身両面でさまざまなサポートを提供する行天宮。台北近郊の山間部烏来地区で先住民族のひとつであるタイヤル族のコミュニティに入り込むかたちで、教会を中心に高齢者に対する支援の場を提供しているキリスト教長老教会。日本統治期に伝道を開始し、在日日本人のみならず台湾人の間でも布教や支援の活動を展開してい

る天理教台湾伝道庁。慈善事業や災害復興支援など、今日の台湾社会で最も規模の大きな社会的支援を行う宗教団体のひとつである仏教慈濟基金会。そして、主に都市部で若年層の先住民族へのサポートを展開するキリスト教神愛教会である。以下では、山間部と大都市部で主に先住民族を対象に、異なる支援活動を展開するふたつのキリスト教教会での調査の様子を報告する。

烏来長老教会

台北中心街から地下鉄とバスを乗り継ぎ約1時間半。山間部に位置する烏来地区は、温泉地として台湾有数の観光地であり、タイヤル族が多く住む地域としても知られている。台湾の人口は、98%の漢族と2%の先住民族から構成されており、先住民族はマイノリティであるといえる。その宗教は伝統的にはアニミズム信仰が中心であったが、戦後にキリスト教が先住民集落の点在する山間部に浸透し、タイヤル族の烏来地区でも今日ではプロテスタントの長老教会が地区における信仰の中心を担っている。われわれは、烏来出身で自身もタイヤル族である台湾中央研究院民族学研究所の黄約伯副研究員の案内のもと現地に入り、タイヤル族コミュニティで社会的支援を実践しているキリスト教烏来長老教会を訪ねた。

台湾の山間部では現在、過疎化に伴う高齢化が進行し、高齢者のケアが喫緊の課題となっている。烏来地区でこの課題にいち早く対応したのが長老教会であり、教会が主体となって政府に補助金を申請し、高齢者に向けたデイサービスを展開している。たとえば、月・水・金曜日の午前中には、教会のホールを解放することによって、高齢者が参加することのできる各種レクレーションを用意し、終了後は教会の食堂にて参加者一同で昼食を共にする。これに日曜日の礼拝を加えると、地区の高齢者たちは週に半

分以上、教会を訪れ共に時間を過ごすことが可能となる。

デイサービスの運営は、いずれも地区在住の長老教会信徒である3名のソーシャルワーカーとボランティアスタッフによって担われており、教会に居住する牧師も各種活動に参加する。ソーシャルワーカーによると、平日の活動への参加を望まない住民もいるという。ただし、平日の活動に参加しない者であっても、日曜日には礼拝のために教会を訪れるため、ソーシャルワーカーにとってみると、地区内における高齢住民の状況を把握することができ、またその際に平日の活動への参加を促すこともできる。

烏来地区には教会のほかに、住民が集まることのできる場所として公民館があるが、村の活動の多くは教会で行われている。教会こそがコミュニティの中心となっているのであり、過疎化の進む山間部のコミュニティにおいて、高齢者などの社会的孤立を防ぐ役割を担っているのである。(写真1,2)



写真1：長老教会に集まる高齢者たち



写真2：筆者らによる聞き取りの様子

キリスト教神愛教会

過疎化の進む山間部の先住民コミュニティにおいて、高齢者を対象とした支援を展開する烏来長老教会の事例に対して、大都市の台北にお

いて、故郷を離れて生活する先住民の若者を対象に支援を提供するのがキリスト教神愛教会である。キリスト教神愛教会は、元は日本のアッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団による海外伝道にある教会であり、タイヤル族の牧師と日本人副牧師の夫妻によって立ち上げられたが、現在は台湾のアッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団「財団法人中国神召会」にも所属している。また教会とは別に、「先住民ケアセンター」という非営利組織を運営しており、この組織を母体に、都市に居住する先住民を対象とした支援活動を展開している。(写真3)



写真3：神愛教会と先住民ケアセンター(原住民關懷中心)の外観

副牧師によると、今日、多くの先住民の若者が就業機会を求めて都市へと出稼ぎに来ているが、漢族を中心とした都会の生活において、マイノリティである先住民はしばしば偏見や差別の対象となっている。そのため十分な就業機会を得ることができず、男性は危険を伴う肉体労働、女性はホステスなど夜の仕事に従事して生活をせざるをえず、社会的にも孤立した状態にあるという。

こうした都市の先住民、とりわけ女性を対象に伝道を進めてきたのが神愛教会であった。牧師夫妻は夜の店を一軒一軒訪ね歩くことで、そこで働く先住民女性ひとりひとりに声をかけ、大都市で拠り所を持たない彼女たちに対して、教会への参加を呼びかけてきた。同時に、別組織である先住民ケアセンターを通して、教育支援や育児支援など、個々の実情に合わせたさまざまな生活援助を提供するなど、まさに寄り添いながら支援を実施してきた。

神愛教会が先住民の若者を対象とした教会であることは、その礼拝の様子からも見て取ることができる。神愛教会では、礼拝自体は中国語で行われるが、賛美歌などは先住民独自の文化を取り入れた工夫がなされている。たとえば、先住民の故郷である山に伝わる民謡調のアレンジが施された賛美歌や、歌を歌うだけでなく踊りも併せて賛美歌を熱唱することなどは、漢族の教会では見かけることはできない。日曜日の礼拝に参加したわれわれは、まるでライブハウスにいるかのような迫力ある礼拝の雰囲気、終始圧倒されるばかりであった。(写真4)



写真4：日曜日の礼拝にて、熱唱する信徒たち

現在では牧師夫妻を含めて数十名ものスタッフで運営されている神愛教会および原住民ケアセンターであるが、その多くは、これまでに神愛教会からの支援を受けてきた女性たちである。副牧師によると、彼女たちはかつて自らが

支援を受けていた経験があるために、支援を実施する動機が非常に強く、積極的に組織の運営に携わっている。かつて支援を受けてきた人びとが現在では支援をする側へと回っている姿をここに確認することができるのである。

支援コミュニティの再生と形成

本報告では、台湾の先住民民族を中心に、社会的孤立者に対して支援を実施する異なるふたつのキリスト教教会の事例を取り上げた。山間部の過疎化と都市部への人口集中に伴う社会変動のなかで、一方では山間部の伝統的なコミュニティが教会を通じて再生されている例として烏来長老教会があり、他方では大都市にて教会を通じて新たな支援のコミュニティが形成されている例としてキリスト教神愛教会があった。烏来長老教会とキリスト教神愛教会は、歴史的背景や教義の解釈が一部異なる教会であるものの、それぞれが目の前の社会問題や社会的孤立者の苦悩に対して向き合うことによって、そこに支援のコミュニティが再生または形成されてきたのである。今後は、それぞれの教会における支援者のライフヒストリーを紐解くことによって、どのように目の前の社会問題に共感・共苦するに至ったのかを明らかにすると同時に、社会と深く関わる宗教が多数生まれる、台湾の社会的背景についても考察を重ねていく必要があるだろう。

(文学部教授)

(委嘱研究員)

障害者権利条約10周年記念国際シンポジウム@ソウル報告

—第6条「障害のある女性と少女の条項」をめぐる—

加納 恵子

私は、昨秋の10月18～19日、DPI女性障害者ネットワークの仲間5人とともにソウルで開催された「障害者権利条約（以下CRPD）の10周年記念国際シンポジウム」に参加した。このシンポは、韓国の女性障害者団体（Women with Disability Arts and Culture Network）主催で、第6条「障害のある女性と少女」の課題と展望にフォーカスするテーマで開催されたものだ。

◆ 勇気ある越境者たち

ところで、海外旅行はそもそも面倒なものである。サポート役の旅行会社が繁盛するのも納得がいく。この状態をCRPDの文脈を借りて説明すれば、「一般人への合理的配慮」をビジネス化して成功した業種だ。この旅行業において「一般人への合理的配慮」が商品として流通しているのだから、アフターCRPDの今、「障害のない人との平等を基本に障害のある人への合理的配慮」を社会商品化し建設的対話としてのモニタリングや市場調査を始めてもよいのではないかと海外に飛び立つたびに考える。実際、私たちDPI女性ネットの海外派遣プロジェクトを企画する際に、毎回、旅券手続きに始まり電動車いす搭乗交渉や介助者手配、ホテルのバリアフリー客室予約など水面下の準備作業が半端ない。多くの障害のある仲間は、経済的理由以外にこの面倒な作業に圧倒され、社会的障壁に打ちのめされて心的エネルギーを使い果たし断念してきた。



図1. DPI女性障害者ネットワークの5名と介助者・通訳者達

昨冬の女性差別撤廃条約政府審査ロビー活動（2016.3@ジュネーブ国連本部に11名の会員派遣）の時も、この障害者に強いられる「海外渡航バリアなるもの」は看過できない「直接差別」と感じた。もちろん、みんなへビーなスーツケース持参ゆえに段差が解消されている空港ほどバリアフリーが実現されている空間はないとよく言われるのだが、それでもトランジットは間に合うかどうか、いつも冷汗をかく。そんな伏線の延長に今回のソウル・シンポがある。

つまり、海外への敷居を低くするには、「越境する（国境を超える）経験」を積み重ねるしかないのである。しかも、『空飛ぶ車いす（2001IMS出版）』の木島英登さん（海外139か国訪問）のようなプロのツアーコンサルタント/エッセイストではない、地域で暮らす英語に縁のないフツーの障害者がらくに「越境」できる社会環境を整備しなければならない。そのためには、何ととっても「プレゼンス（『ここにいるよ〜』と姿を見せること）」である。旅券センターに、空港に、機内に、ホテルに、そして見知らぬ異国の街のカフェに出かけること。今は、バリアだらけではあるけれども、いつの時代もバイオニアは困難を承知で出かけるものだ。…とまあ、こんな意気込みでクロスボーダーしてきた！…というのが本当のところである。

自由の（障害のある）女神たち

実際、世界で活躍する障害女性アクティビストたちは、国の大小にかかわらず威風堂々とした「越境者たち」で、一人ひとりの個性的な障害と人柄が際立っている。いまやレジェンド級のアメリカのMobility International USA代表スーザン・シーガール（Susan Cygall）さん（脊髄損傷）は、化粧つきのないロングの髪をなびかせて電動車いすで颯爽と国際舞台に登壇し、よく通る声で「障害女性のエンパワメント・プログラムWILD（Women's Institute on Leadership and Disability）」を弾丸トーク。デモ用DVDの

映像と音楽で会場が盛り上がるにつれ、彼女の声のトーンも急上昇する。1970年代、カリフォルニア州パークレーで世間の矚目を買いながら、ジュディ・ヒューマン (Judy Heumann) や故エド・ロバーツ (Ed Roberts) たちとゼロから自立生活運動を全米に巻き起こしていったカリスマの一人である。百戦錬磨の「自由の(障害のある)女神」は健在だった。

もう一人の女神を紹介したい。シンポの受付をしながら、横の方に目をやると、机の上にひょいと足をのせてサインしているCRPD副委員長のテレジア・デグナーさん(ドイツ)がいた。彼女は権利条約委員の改選で紅一点となった全世界の障害女性の声を代表するリーダーである。今回のキー・レクチャーとして、6条の「一般意見書」の詳細な解説と今後の展開を示唆してくれた。弁護士ならではの明快なプレゼン。「一般意見書」とは、条文そのものが短く味もそっけもない法律テキストなので、その解釈をめぐる議論や要点など実用を目指した指導要領のようなものである。つまり各国・地域の歴史・文化を超越する世界標準を具現化するためのポイントを見極めていくという政治的にも重要な役割を果たす文書である。各国のアクティビストたちは、これを活用して国内問題の解決に向けて政策提言をしていくというわけだ。

◆ 「第6条一般的意見書」について

第6条の「一般的意見書」が出されるのはこれで3回目である。今回は63の Paragraph で構成されており、自分たちの実態も具体的に書かれていてわかりやすい。しかし利益相反する矛盾した側面が散見される不完全な整備途上の文書であることを了解して改善の努力(建設的対話)を怠らないことが重要である。例えば、ジェンダーという用語そのものが性的マイノリティを取りこぼしているとの指摘もある。また、これまでの条約は欧米主義で作成されてきたが、例えばイスラムの国々では固定的性別役割が良いとされる。デグナーさんは、そういったことも含めて、世界共通の認識を作るために絶えず努力する必要があるとくぎを刺した。

さらに彼女は、重要なキーワードである「複合差別と交差性差別」について言及した。一般的に、複合(multiple)差別とは、障害者であり女性であることで被る差別で、差別の変数が



図2. 国際シンポジウム会場入口にて
(左前:主催者キム・ミヨンさん)

重なって起こる状態を表現している。ところが皮肉なことにその変数が重なりあう困窮度の高い部分に限り支援政策が抜け落ちる。つまり縦割りの制度によって交差した部分が制度の狭間としてすっぱり抜け落ちることを交差性(intersectional)差別と概念化した。

実際の生活をイメージすればわかり易い。そもそも障害者の生活困難というものは、例えば、教育や医療、就労問題といったシングル・イシューで起こるものではない。複雑に絡み合って発現するのである。「障害のある少女」の場合「女性」「子ども」「障害者」と不利益なファクターが「三つどもえ」の関係にある。そして、その解決策は障害者権利条約(CRPD)、女性差別撤廃条約(CEDAW)、子どもの権利条約(CRC)の3つの条約体にまたがるのである。そこに人種や性的マイノリティが重なると、ますます対応の守備範囲が複雑になる。こうした制度そのものが狭間を作り出し、新たな排除を生む状態を「交差性差別」と表現した。では、どうすべきか。この場合「教育」「医療」「就労」といった専門領域別や「障害者」「女性」「子ども」といった対象者別の縦割りサービスではなく、当事者の側に立ったトータルな生活支援へのアクセスを生涯にわたって切れ目なく保障する新しい支援システムをつくる必要があるだろう。

◆ Women and Girls with Disabilities International Action 発足!

ところで、CRPD条約委員会が紅一点となってしまったデグナーさんの今後の孤軍奮闘を何とかせねば!と、立ち上がったのが国際障害者同盟(International Disability Alliance)の専門官ビクトリア・リーさんである。このジェンダー比率の不均衡を諦めるのではなく是正す

べく、ネット・キャンペーン（#CRPDwomen #changethepicture）を会場呼びかけていた。

（写真参照）彼女は「ジュネーブ」以来DPI女性ネットと懇意になり、情報提供など適切なフォローしてくれる国際NGOの若きスタッフである。ちなみに、日本でこの選挙結果を聞いた多くの障害当事者たちは、男女を問わず選挙だからしょうがないかと、為すべを知らずにあきらめモード、もっといえば、「国連条約委員会の性別比率がどうのこうの言われても、そんな雲の上の話なんてわからんよ、それよりサービス時間増やしてよ」的な醒めた気分であった。

ご存じの通り、日本から石川准さん（静岡県立大学）が委員に初当選したことは快挙であるが、とりわけ途上国において、女性であり障害者であることによる複合差別は深刻である。権利はく奪の最も酷い「障害のある女性と少女」の声を届ける代弁者が地球上にデグナーさんたった一人ではいはずがない。…というわけで、写真の通り、キャンペーン支持の表明をしたのである。ことほど左様に、越境するアクティビストたちは、決断のテンポが早い。

主催者のキム・ミヨンさんは、会議の終了時に、今後のため「障害女性運動の国際ネットワーク」を立ち上げようと提案し、その場で「Women and Girls with Disabilities International Action」と決定した。このネーミングの議論過程は圧巻だった。主要なメンバーから候補の提

案が出ると、「語感の工夫が要るわね」「覚えやすい方がいいもの」「うちの国（タイ）では、『アクティビスト』という言葉は過激すぎて誤解を招くから使わないで」と、議論はまとまらずに時間が過ぎていく、では「多数決を」と挙手を指示するも、保留が多くてやり直し。司会のミヨンさんも少しイラッとして、気心知れたデグナーさんに「あなたは、何故意思表示してくれないの？」と問い詰める、すかさず「だって、挙手しろって言うから（彼女は両手が欠損）」と、デグナーさんの機転の利いた返しのジョークに、一同、大爆笑。シーガルさんが「じゃあ、今日は諦めてメールで意見を募ろうよ」と仲介の発言をするも、司会のミヨンさんは、「だめよ、後日では、みんなテンション下がって意見をくれないもの。今日決めましょう、今、ここで!」と、あの大国アメリカの女神に対して東アジアの新興国の女神は一步も譲らない。

私は、目前のドラマティックな丁々発止の光景にドギマギしながら、そうか…10年前、権利条約に女性条項を盛り込むために粘りに粘った韓国女性陣の国連議場での激論の空気感はこんな感じだったのかもしれないと、改めて今回の「ソウル会議」の意義を噛みしめたのだった。それにしても、5人の大和撫子は「沈黙の国のアリス」状態…このままではいけない、日本の女（わたし）たち。

（社会学部教授）



図3. 障害者権利条約委員会のジェンダー比率是正を呼びかけるネット・キャンペーンのカードを手にして（#CRPD women # change the picture）

『マリエンタール：失業のコミュニティ』を訪ねて

酒井 千絵

筆者はオーストリアのウィーン大学で2016年7月に行われた国際社会学会（ISA）の世界社会学フォーラムに出席し、運営大学が主催するツアーや散策プログラムの中にあつた「マリエンタール・ツアー」に興味を持った。ウィーン近郊に位置するマリエンタールは、19世紀前半に建設された繊維工場を中心に発展した町である。住民の大半はそこで働く工員だったが、1929年に世界恐慌のあおりを受けて工場は倒産、ほとんど全ての住民が失業してしまった。1930年代にウィーン大学などの研究者が複数町に入り、調査を行って、『マリエンタール：失業のコミュニティ』という本を出版している。筆者は、ツアー案内を見るまで、この調査についてほとんどなにも知らなかったのだが、テーマに興味を惹かれ、参加を決めた。

当日、各国からISAフォーラムに集まった20名ほどの社会学者を出迎えたのは、案内役として参加するリンツ大学のBacher教授とZiegler教授、さらにウィーン大学の大学院生たちであった。院生の一人に尋ねると、オーストリアで社会学を専攻する学生は、ほぼ皆がマリエンタール調査のことを大学で習うが、彼女自身は実際に現地を訪れるのは初めてだという。参加者には、マリエンタール調査や現在のオーストリア社会についての説明や論文がまとめられた冊子が配布され、当時の状況や現在のオーストリアの政治状況などに関する講義があつた。オーストリアの社会学者たちは「マリエンタール調査」を、単なるノスタルジーからではなく、今日的な意味を持つ研究として関心を持っているのだと感じた。

話を聞きながら窓の外に視線を移すと、バスは、美しい石造りの建物が続くウィーン市街を抜け、緑が広がる郊外を走っていく。所々に咲くひまわりの花が美しい。40分ほどのドライブの後、バスが止まったのは、かつてワーカーズ・クラブがあつた場所に立つコミュニティセン

ターである。建物の前は、『マリエンタール』の著者の一人であるMarie Jahodaの名がついた広場になっている（写真1）。バスを降りた私たちは、現地で合流した、代々マリエンタールに暮らし、現在は博物館の管理や地域活動に関わっている男性とともに、集落を回った。

マリエンタールは工場と労働者たちのセツルメントを合わせた名称であり、行政区分上は、低地オーストリア地方に属するグラマートノイジードル（Gramatneusiedl）に含まれる。1820年に繊維工場が建設された後、ここはマリエンタールと呼ばれるようになり、何度か工場の経営者を変えながら発展していった。住民の多くは、伝統的に繊維産業が盛んだったボヘミア地方から流入した人々であつたという。

今も使われている労働者の宿舎を通り過ぎて、労働組合の建物を再建して立てられたマリエンタール博物館に立ち寄った。壁には当時の



（写真1） Marie Jahodaの名がついた広場

マリエンタールの写真や地図が飾られている(写真2)。解説はドイツ語のみだったため、展示内



(写真2) 当時のマリエンタールの写真や地図

容について説明してもらいながら、当時の様子に思いをはせた。

博物館のパネルには、スポーツチームや劇団、幼稚園などで撮られた集合写真が数多く展示され、当時の様子を伝えている。ユダヤ系篤志家一族が経営に携わっていたこともあり、マリエンタールでは早い時期から労働者の福利厚生に配慮した組織や制度が作られていた。学校、宿舍、診療所や健康保険の導入、協同組合、ダンスホールや劇場を備えたレストラン、公園やテニスコートなど、様々な施設や組織も作られた。

しかし1929年の世界恐慌の結果、マリエンタールの繊維工場は閉鎖され、男女合わせて1200人いた工員と90人の事務員は一斉に失業してしまったのである。再版された『マリエンタール』の英訳本には、1931年の調査当時、478世帯のうち367世帯がほぼ2年にわたって失業していたとある。『マリエンタール』が失業者個人ではなく失業のコミュニティを対象とした調査研究だと言われる理由の1つがここにある。

現在再版されている本に著者として名前が挙がっているのはMarie Jahoda, Paul F. Lazarsfeld, Hans Zeiselの3人だが、3人が調査に果たした役割は周縁的であった。序章に、「調査

者は、単なる報告者や外部の観察者としてマリエンタールにいるべきではない、という特別なアプローチをとった。すべての調査者は、コミュニティに役に立つ活動に参加することで、町での生活に自然に溶け込んでいった」[p.5]とあるように、若い研究者たちが町に住み込み、聞き取ったニーズから、洋服や靴の提供、医師による無料検診、女子の体操教室、相談事業などが行われ、その過程で住民から話を聞いていった。こうして集められた詳細なデータは、公的な統計やアンケート調査と組み合わせ、当時の様子を描きだしている。引用されている表は、ごく単純なものだが、収入が極度に減少した中で、食料や必需品をどのように得ていたのか(農作物や鉄道駅の石炭などの小さな盗みは見逃されていた。工場用地を分割して野菜や芋を育てたり、ウサギを飼って食料に当てていた、犬や猫の失踪も追求しなかった、など)、社会活動はどう変化したのか(図書館の所蔵本は寄付により増えていたにもかかわらず、住民の読書量は大きく減ったという)、など、失業するとはこういうことなのか、と目を開かされる描写が続く。

訪問中、興味深いエピソードとして、7章「時間の意味」で描かれた、人々の歩くスピードを調べた調査の部分が取り上げられた。調査者が住民の歩行スピードが落ちていることに気づいて、100人の住民を観察した。すると、男性の3分の2が2度、3度と立ち止まり、スピードも大幅に落ちていたが、女性では6人に1人に過ぎなかった。つまり、男性は失業によって時間の感覚が替わってしまう。100人の男性のうち、88人は時計をつけるのをやめていた。彼らにとって、時間は仕事と結びついており、失業したら時間を守る必要もなくなってしまったのである。しかし、女性は工場での仕事を失っても、家事を担わなくてはならないため、時間の感覚を保っていたのである。これもまた、仮説に基づいて綿密に組み立てられた調査と言うよりは、町に住み、人々と関わりながら、調査を組み立てていくスタイルによるものかといえる。また、学術研究が男性に偏る傾向が強いが、女性が男性と同等に研究に関わっており、調査対象もジェンダーのバランスが取られている。このような平等な調査は、当時は勿論、現代においても常に実現されているとはいえない。

町の中には、本の最後の段落が石碑に刻み込まれていた。そこには、「私たちは、マリエンタールに科学者としてやってきた。今、ここを離れるに当たってただひとつ願うのは、こうした調査が行われるような悲劇が、今後繰り返されないように、という思いである」と書かれている。しかし、本が出版された1933年にドイツではヒトラーが権力を掌握し、オーストリアにもその影響が現れ始めていた。著者や研究者の多くは、ユダヤ人と分かる姓を持っていたため、表紙に著者名を載せない異例な出版となった。本自体は好意的に迎えられたが、翌年蜂起に失敗した社会民主党が解散になり、本書にかかわった研究者の大半は国外に亡命した。

現在、マリエンタールでは、ドイツ系の化学企業が操業しているが、現在工場は閉鎖され、

再びここは失業のコミュニティとなっている。2016年のオーストリアでは、6月に行われ、11月にやり直しとなった大統領選があり、戦後のヨーロッパではじめて、極右の候補が選ばれる可能性が高まった。結果、緑の党に所属するEU支持の候補が辛勝したが、低地オーストリアでその差は小さく、グラマートノイジードルでは、6月の選挙で極右候補が上回ったという。産業構造が変わり、仕事や収入など、かつては手にしていたものを失う経験は、人々に何をもたらすのか。社会は個人の痛みにどのように応えられるのだろうか。どのような生活上の変化があるのか。こうした疑問を考えるうえで、『マリエンタール』は、今日的な意味を持つといえるだろう。

(社会学部准教授)

参考

“The Marienthal Study” in Archives for the History of Sociology in Austria <http://agso.uni-graz.at/marienthal/e/study/00.htm> (2016年12月21日参照)

Marie Jahoda, Paul F. Lazarsfeld, Hans Zeisel (1933) *Marienthal: The Sociography of an Unemployed Community*, (Reissued English translation in 2002, Transaction Publishing.)

2016年度 人権問題研究室合同合宿研究学習会

宮本 要太郎

人権問題研究室の2016年度の合同合宿研究学習会が、9月17日（土）から18日（日）にかけて神戸で実施された。今回は、神戸大学名誉教授で、現在は神戸華僑歴史博物館研究室長を務めておられる安井三吉氏を講師に迎え、さらにフィールドワークを交えて、より体験的な理解を試みた。

神戸は古くから外国人が多く、国際都市として知られているが、その神戸において、戦前から戦中にかけて、朝鮮人や中国人が体験した過酷な歴史についてはあまり知られていない。そこでまず、本研究室委嘱研究員の飛田雄一氏（神戸学生青年センター館長）の案内で、神戸電鉄「湊川」駅から歩いて10分ほどのところにある神戸電鉄モニュメントを見学した。神戸電鉄は、1920年代から30年代にかけて有馬線や三田線を敷設したが、その工事には多くの朝鮮人が動員された（その数は1200名～1800名と推定されて

いる）。とりわけ山間部の工事では、土砂崩壊など多くの事故が起こり、少なくとも13名の朝鮮人労働者が犠牲となったのである。1992年から開始された「神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を追悼する会」の活動により、その犠牲者の遺族とも連絡がつき、1994年にはその遺族を神戸に招待して追悼集会が開催された。同会は、1996年11月24日、神戸市会下山公園の一角に、金城実氏が制作した朝鮮人労働者のブロンズ像を建立し、遺族や朝鮮総連代表、韓国領事などを交えて除幕式が行われた。ブロンズ像を前にしてうかがったこれらのエピソードは、知られざる、しかし覚えておくべき、歴史的一幕として身に染みるものであった。

その後、南京町に移動して本場の中華料理を味わったあと、南京町近くの海岸通りに位置する神戸華僑歴史博物館に移動し、そこに展示されている写真・文献・生活用品など多彩な資料を見学した。ここは決して広いわけではないが、神戸港が開港して華僑が長崎から神戸にやって来た1868年以降、150年近くにわたる神戸での華僑の暮らしを物語る具体的な史料に満ちている。まさに南京町を南京町たらしめただけでなく、神戸を国際貿易都市として発展させる上で、華僑の人びとが大いに寄与したことをうかがわせるものであった。それらによって、異国にありながら自らの文化伝統を守り続けた華僑の熱意と、そして苦難とをリアルに実感することができるのである。

引き続き、この博物館の資料整理にも尽力した安井氏により、「神戸と華僑」と題した講演が1時間半にわたって行われた。はじめに、博物館前に存在する3つの碑、すなわち、この場所が広東出身の華僑に由来することを示す「先人遺徳 神戸広業公所原址」、「非核「神戸方式」の碑」（愛称・平和の美海ちゃん）、そして、アジア太平洋戦争期に朝鮮人・中国人・連合国軍捕虜が神戸港で苛酷な労働を強制されて亡く



神戸電鉄モニュメント



非核「神戸方式」の碑



神戸港 平和の碑

なった歴史を心に刻むために建立された「神戸港 平和の碑」について説明があった。神戸港における戦時下朝鮮人・中国人強制連行を調査する会の代表を務められた安井氏ならではの、心に染みる導入に続き、神戸における150年にわたる華僑の歴史が詳細に、かつ生き生きと語られた。とりわけ、神戸中華同文学校に学ぶ小・中学生が直面するジレンマ（アイデンティティをめぐる問題）については、深刻な問題であることが伝わってきた。また、戦後神戸華僑史における三大問題である、①神戸中華同文学校新校舎建設問題（1957-59年）、②中華義荘・墓地



安井三吉氏（神戸大学名誉教授・神戸華僑歴史博物館研究室長）ご講演風景

問題（1970-77年）、③神戸華僑総会「正常化」問題（1976年）についても、複雑な中台関係を背景に、華僑の人のびとが味わった歴史の悲哀について、認識を新たにすることができた。講演後も30分にわたって積極的な質疑応答が展開され、有意義な時間となった。

さらに場所を六甲山荘に移し、夕食をとりながら、またその後も引き続いて、フィールドワークならびに講演などについて、夜遅くまで話題が尽きることなくディスカッションが続いた。なお、参加者は総数で11名であった。

（文学部教授）

書評

『男子問題の時代？ 錯綜するジェンダーと教育のポリティクス』

(多賀太著、学文社)

評者：宮田りりい



評者が男性学に出会った8年程前、書店に並ぶジェンダー学関連の書のほとんどは、女性問題に関するものであった。それが、今やジェンダー学の領域で男性問題について語ることは「常識」であり、関連書もずいぶんと増え、世の中の関心の高まりを感じさせる。

ところで、はじめて本書のタイトルを見たとき、これは教育における男性問題への関心の高まりを指摘し、「男子問題の時代」が到来したことを告げる内容なのかと思った。だが、本書はそれ程単純な書ではない。むしろ、そのような安易な捉え方には慎重な態度を示しつつ、男性問題を中心に、ジェンダーと教育に関して錯綜する見解や主張を適切に理解するために書かれた男性学の書である。

従来、性別に基づく差別といえば女性差別を指すものとみなされてきた。しかし、近年では「差別されているのはむしろ男性の方である」といった声も聞こえてくる。また、「男と女は異なるのだから、男女平等などありえない」といった声があがる一方で、そもそも「男女の違いを語ること自体へのさまざまな批判の声」もあがっている。著者は、このようにジェンダーに関してさまざまな声が錯綜する状況に対し、絶対的に正しい（あるいは間違っている）見解はなく、むしろどの見解も、少なくともある一面を適確に捉えたり、一定の人々の生活実践に根差しているに違いないと説明する一方、そうした錯綜状態だけでは議論は前進しないと指摘する。そして、前進するためには「異なる見解を持った人々が、少なくとも同じ土俵に立ち、共通のルールに則って議論を戦わせる必要があるのではないだろうか」と訴える。

そこで筆者が本書で試みたのは、ジェンダー

と教育に関して錯綜する「さまざまな見解や主張を解きほぐして整理した見取り図を示すこと」によって、生産的な議論に寄与することである。本書の特徴は、何といたってもそうした「見取り図を示す」過程において、男性学・男性性研究の知見を無理なく身に着けることができるやさしい解説と、絡まり合う糸がスルスルとほどけていくような「解きほぐし」の心地よい展開である。それでは、以下で本書の内容を3つに大別しつつ、各章について紹介していく。

まず1つめは、「男の子や若い男性が直面する諸問題とそれらに関するさまざまな見解の錯綜をテーマとして掲げた」、第1章から第3章である。第1章では、西洋諸国と日本における「男子」についての語りを比較し、両者の差異が生じる社会的背景に迫っている。第2章では、男性優位の社会において「男の生きづらさ」が盛んに語られるという逆説的な現象のメカニズムを、「男性性の社会理論」を手掛かりに解明することを試みている。第3章では、仕事で必要とされる「能力」とその選抜環境の変化に着目し、依然として男性優位な労働市場が再編される過程とその背景に迫っている。

次に2つめは、「教育においてジェンダー問題を考えるうえでの基本コンセプトの問い直し」を試みた、第4章から第6章である。第4章では、ジェンダーの正義をめぐる諸立場を3つの類型とそのサブタイプとして捉え、それぞれの対応関係を整理し、生産的な議論の方向性を提起している。第5章では、〈男女平等教育〉に取り組んだある小学校での事例に基づき、〈男女平等教育〉の困難の原因が、実はそのコンセプト自体に存在している可能性を指摘し、それを乗り越える方向を探っている。第6章では、

男女別学や男女の生物学的特性を強調する近年の代表的な議論を比較しながら、より実りある議論の道筋を検討している。

最後に3つめとなる第7章では、ジェンダーと教育に関する研究の動向を、それらが「男子」をどう捉えようとしてきたのかという観点から確認し、男子研究がさらに進展していくために有効な視点と枠組みを提起している。

さて、再び私事になるが、評者は多様な性のあり方に関する問題に取り組む中で、異なる立場の人々による「ジェンダーに関する『あるべき論』」がぶつかったりすれ違ったりして、議論がほとんど進まない場を何度も経験し、こうした状況が生じるのは仕方のないかもしれないと諦めることが多かった。だが、本書を読み

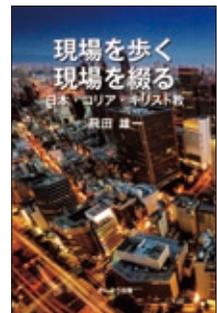
ながら、これまで「さまざまな主張同士の論理的な関係を整理し、噛み合わない互いの主張は、いったいどこですれ違い、どこでぶつかり合っているのかを冷静に判断していく作業」が不十分であったことを痛感した。

最後に、本書を読み終えた後、ふとタイトルに付けられたクエスチョンマークが目に入り、これは読者に向けられた問いなのかもしれないと思った。本書は、ジェンダーと教育に関して錯綜する見解や主張の中から、「正しい」答えは何かを導きだすものではない。しかし、その代わりに本書が提供する男性学・男性性研究の知見や多角的な視点は、その答えを私たち自身が考えるための力となってくれるはずである。

(文学研究科博士課程後期課程)

『現場を歩く 現場を綴る ——日本・コリア・キリスト教』

(飛田雄一、かんよう出版、2016年。)



評者：宮本 要太郎

人権問題研究室で人種・民族問題研究班の委嘱研究員を務めてくださっている飛田雄一氏は、1978年から長年にわたって神戸学生青年センターに勤務されている（1991年からは館長）。本書は、そのころから最近にいたるまで氏がお書きになった、主にキリスト教に関連したさまざまな文章を中心に収録したものである。

内容は全6章で構成されており、それぞれ「現場を歩く」、「昭和天皇の死」と朝鮮、「歴史を知る」、「韓国を歩く」、「現場を綴る」、「本を読む」と題されている。飛田氏は、「基本的に現場主義」（4頁）であると自称されている通り、現場で動きながら考えるという方法を実践していて、それがこの著作の随所に活かされている。

たとえば氏は、全共闘運動が盛んだった1969年に神戸大学農学部に入學されているが、入学後間もなく、大学内のベ平連の事務所に入り浸り、翌年にはベ平連こうべの有志と差別抑圧研

究会を作って、さまざまな差別問題について学習会を開いた。それが朝鮮問題に特化するようになって、1971年1月に「むくげの会」の誕生に結実する。この会は、朝鮮史と朝鮮語の勉強を中心に活動を継続し、現在も月2回、神戸学生青年センターで例会を開いているが、50年近くも続けているのもひとえに飛田氏の下支えのおかげであろう。

また氏は、1990年から10年間、毎年集会を開催していた、「朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会」の全国事務局長を務めたり、2005年に設立された「強制動員真相究明ネットワーク」の共同代表に就任するなど、アジアの平和と共生を考える上で無視することのできない歴史を語り継ぐ活動に精力を傾けてこられた。だからこそ、阪神淡路大震災をきっかけに誕生した「NGO神戸外国人救援ネット」の代表も務めるなど、ニューカマーも含めた外

国人に対する人権侵害に対して迅速に対応できるのだろう。まさに、「強いネットワーク、軽いフットワーク」(82頁)を地で行っておられるのである。

飛田氏がクリスチャンであることは以前から存じていたが、氏が祖父でもある鈴木浩二牧師から幼児洗礼を受けたこと、また、戦時下における宗教団体への政府の統制により、1941年に日本のプロテスタント33教派が「合同」して日本基督教団が成立したが、鈴木牧師はその教団において総務局長を務めていたことなど、この

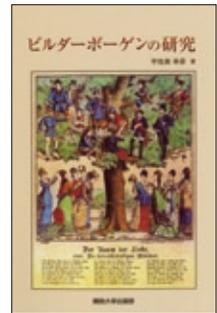
著作を通じて初めて知った。いわば率先して戦争協力せざるをえない立場にあった人物の孫が、今日では、公正な眼をもって、戦前から続く日本政府の自民族優先主義的発想を批判し続けていることは、氏がクリスチャンとして(同時に鈴木牧師の孫として)生きてこられたことと、決して無縁ではなからう。正しい歴史認識、言い換えれば「事実を事実としてとらえること」(138頁)は、地道なフィールドワークから生まれるのだと、この著作から学んだ気がする。

(文学部教授)

『ビルダーボーゲンの研究』

宇佐美幸彦著 関西大学出版会

評者：佐藤裕子



本書はタイトルの示すとおり、ドイツの一枚絵、「ビルダーボーゲン」の研究書である。一枚絵の歴史は古く、著者によると13世紀においてすでに宗教的印刷物として制作され、16世紀、宗教改革の時代には新旧両派によって互いに相手を攻撃する絵入りのビラが発行されたということである。ここでは19世紀にドイツで発行され、広く大衆の間で受容されたビルダーボーゲンが、出版社や出版地別に分類、解説され、文化的観点から分析がなされている。

約780ページにわたる本書の構成は5章から成っていて、ノイルピーンのドイツを代表するビルダーボーゲンの出版社、グスタフ・キューン社、エーミケ・ウント・リームシュナイダー社、ベルゲマン社の作品に1章から3章までそれぞれ1章ずつが割かれ、4章でミュンヘン・ビルダーボーゲンとしてブラウン・ウント・シュナイダー社の作品、5章でシュトゥットガルトのグスタフ・ヴァイゼ社の作品が扱われている。また、巻末にはビルダーボーゲンの一覧表が添

付されていて事典的性格も有している。

ビルダーボーゲン(ドイツ語で「絵の紙」の意味)とは一種の独立した挿絵のようなものである。約33cm×40cmの紙に絵、つまりイラストが描かれ、その下にテキストが添えられている。普及し始めた初期には木版画であったが、のちにはリトグラフィー(石版画)として量産され、安価なため大衆の間で広く愛好された。扱われているテーマは、メルヘン、外国及び植民地の事象、恋愛や結婚、悪童のいたずら、戦争など多岐にわたり、ウィットに富んだ笑い話も多い。本書では、実物のビルダーボーゲンの図版が数多く掲載され、出版社や作家の紹介、作品の詳細な解釈はもとより、制作の背景にある当時の市民社会の価値観や絵のモチーフとなる文学作品との比較、これらを印刷し出版する出版社の意図などにも言及されて解説されている。

中でも特に多くのページ数を費やして紹介されているのはノイルピーンのグスタフ・キューン社とミュンヘンのブラウン・ウント・シュナ

イダー社の作品であるが、この2社の作品はその性格において明らかに異なっている。著者の指摘するとおり、前者の作品が家庭の幸福や女性のあるべき姿といった19世紀前半のビーダーマイア的な価値観を反映し、教育的性格を帯びた作品が多いのに対し、後者はより自由で、皮肉や批判精神に富み、人道主義的で、体制批判的な側面をも有している。ミュンヘン・ビルダーボーゲンの図版はデザイン的にも洗練されていて、描かれている絵の芸術性も高く、より読者の想像力に語りかけるものが多い。ミュンヘン・ビルダーボーゲンの作家には、モーリッツ・フォン・シュヴィントやヴィルヘルム・ブッシュなどそうそうたる顔ぶれが名を連ねているが、当時すでに芸術文化の中心地であったミュンヘンの出版社が、ブランデンブルクの小さな町であるノイルピンよりも有利に才能ある画家たちを集めることができたことが、その相違の要因かもしれない。

「あとがき」で筆者は、ミュンヘン・ビルダーボーゲンの作家として活躍していたブッシュが、『イエローキッド』や『カツェンヤンマーキッズ』など初期のアメリカ・マンガに影響を与え、ディズニーアニメや『ポパイ』、『スーパーマン』を経て日本の『鉄腕アトム』にまでつながる一連の流れを指摘し、ビルダーボーゲンを大衆的画像文化のルーツとして位置づけている。つまりビルダーボーゲンはイラスト誌やグラビア誌、マンガ、アニメの先駆者ということである。また、現代の日本において娯楽として

のみならず、幅広い年齢層のさまざまな知識や能力習得のための学習マンガがあるが、それらにも本書で紹介されている教育メディアとしてのビルダーボーゲンの特徴が見て取れる。

19世紀に大衆に広く愛好され、版を重ねたビルダーボーゲンを分類して分析、解釈することによって見えてくるのは、政治史や文化史に記述されることはないが、確実に存在した当時の大衆の考えや価値観、生活、文化である。紹介されている数多くのビルダーボーゲンは総体としてはあたかも万華鏡のように多岐にわたっている。私たちはそれらをとおして、「もはや口を開くことができない19世紀の民衆の声」に耳を傾け、その頭の中を覗き見て、当時のドイツの大衆文化の実態に触れることができるのである。

蛇足であるが、ドイツ語で機知やジョークを意味する“Witz”という言葉（本書では「ウィット」という表現が使われている）にはもともと「滑稽」の意味はなく、語源的には「理性」や「才知」を意味していたが、19世紀になって「滑稽」や「おかしみ」といったニュアンスが加わり、現在使用されるオチのある短い笑い話の意味で使用されるようになったとされている。この言葉の意味の変遷の経緯において、当時大衆に広く愛好されたビルダーボーゲンの果たした役割が大きいのではないかという考えが浮かんだ。いずれにせよ、ドイツの文化史、とくに大衆文化を研究するものにとってこの著作は貴重な資料であり、日本で出版された意義は大きい。

（文学部教授）

人権問題研究室研究学習会 (2016年4月～2017年1月)

| 日程 | テーマ | 講師 | 会場 |
|-----------|--|-----------------------------------|---------|
| 4月8日(金) | LGBTのいま | 竹花 惇 (QWRCボランティアスタッフ) | 人権問題研究室 |
| 5月13日(金) | 障害女性がジュネーブに飛んだ —女性差別撤廃委員会 日本政府審査を通じて— | 加納 恵子 (社会学部教授) | 人権問題研究室 |
| 6月10日(金) | 台湾における災害復興と宗教 —仏教系慈善団体による復興支援と被災者との関わりを中心に— | 村島 健司 (委嘱研究員) | 人権問題研究室 |
| 7月8日(金) | 現在、部落解放運動はどのような課題に直面しているのか | 住田 一郎 (委嘱研究員) | 人権問題研究室 |
| 10月14日(金) | 性暴力と女性の現在 | 石元 清英 (社会学部教授) | 人権問題研究室 |
| 11月11日(金) | 優生手術という人権侵害 —戦後日本における障害者への強制的な不妊手術をめぐる— | 利光 恵子 (立命館大学生存学研究センター客員研究員) | 人権問題研究室 |
| 12月9日(金) | 外国人介護人材の育成と課題 ～外国人集住都市浜松の過去と未来 | 堀 永乃 (一般社団法人グローバル人材サポート浜松代表理事) | 人権問題研究室 |
| 1月13日(金) | 部落差別とアイデンティティ問題—「部落外」からのカテゴリー化を中心に— | 三浦 耕吉郎 (関西学院大学社会学部教授) | 人権問題研究室 |

関西大学・米原市共催による人権講座

| 開催日 | テーマ | 講師 | 会場 |
|----------|-----------------------------------|----------------------|------------------------|
| 2月28日(火) | 『ともに歩める地域社会へ』 ～高齢者の人権について考えよう～ | 狭間 香代子 (人間健康学部教授) | 米原市人権総合センター 2階 大会議室 |

編集後記

本号には、研究員の活動報告4件と書評3件を集録することができた。また研究室の合同研究学習会の様子も紹介している。

部落問題研究班の住田研究員からは、熊本地震3ヶ月後のボランティア活動に参加した記録が届けられた。震災の傷跡の大きさとそれを乗り越える人々の力とつながりが伝わってくる。

人種・民族問題研究班からは、宮本研究員と村島研究員から、「日台韓における社会的孤立者に対する宗教者の伴走型支援活動に関する調査研究」の台湾現地調査が報告された。教会が社会的孤立を防ぐ役割を担い、支援コミュニティの再生・形成がみられることが記述されている。

障害者問題研究班の加納研究員からは、ソウルで行われた「障害者権利条約10周年記念国際シンポジウム」の様子が届けられた。「障害」と「女性」、「子ども」という複合差別に焦点を当てた「アクティビスト」たちの力強さが伝わってくる。

ジェンダー研究班の酒井研究員からは、1930年代の失業者であふれるコミュニティの研究書『マリエンタール』を巡る現地ツアーのレポートをいただいた。町に住み、人と関わりながら調査を組み立てていくスタイルは、今日の私たち研究者にも大きな示唆を与えるように感じた。

書評の1点目は、多賀研究員の『男子問題の時代？ 錯綜するジェンダーと教育のポリティクス』である。「男性問題」巡る様々な見解や主張を整理し、わかりやすい見取り図を描く様子が、宮田氏により紹介されている。2点目の飛田研究員による『現場を歩く 現場を綴る—日本・コリア・キリスト教』は、同氏が「強いネットワーク、軽いフットワーク」で続けてこられた長年のフィールドワークの成果がまとめられたものであることが宮本研究員より紹介されている。3点目は宇佐美研究員の『ビルダーボーグンの研究』である。1枚の絵の背景にある意味が丁寧に紐解かれていく様子が佐藤研究員により紹介されている。

多くの報告・書評が集まり、本研究員の活動を広く紹介できたことを大変うれしく思う。来年度の研究推進にさらなる拍車がかかることと期待している。(若槻 健)

関西大学人権問題研究室室報 第58号
2017年3月10日発行
発行／関西大学人権問題研究室
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号
電話 (06) 6368-1182
FAX (06) 6368-0081
<http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>

